

循環発展先導行動

循環発展はわが国の経済・社会発展の重要な戦略であり、生態文明を建設し、グリーンの発展を推進する重要な道である。「第13次5か年計画」期間は全面的に小康社会を建設する戦略の決勝期であり、経済成長のシフト速度、発展方式の粗放、構造的矛盾の強調、資源環境の制約強化などの問題が織り交ぜ合い、発展の質と効果を高め、グリーンサイクルの低炭素発展を推進する任務は更に切実である。

革新、協調、グリーン、開放、共同発展の理念を全面的に貫徹し、発展方式の転換を推進し、発展の質と効果を向上させ、グリーン生産方式と生活方式を形成することを先導し、経済のグリーン転換を促進するため、党の18期5中全会精神と「国民経済と社会発展「第13次5か年計画要綱」に基づき、本先導行動を制定する。

1. 全体の要求

(1) 思想の指導

鄧小平理論、「三つの代表」の重要な思想、科学的発展観を指導として、第18回中国共産党全国大会の精神と第18回中央委員会の第3回、第4回、第5回本会議を完全に実施し、習近平総書記の重要な演説精神を徹底的に実行し、資源節約と環境保護の基本国策を堅持し、節約集約的な循環利用の資源観をしっかりと確立し、資源の効率と循環利用に努める。利用を中核として、循環経済を強力に発展させ、制度と政策供給を強化し、科学技術の革新、メカニズムの革新とモデルの革新を強化し、循環発展の新たな勢いを刺激し、グリーンサイクルの低炭素産業体系と都市循環発展体系の形成を加速させ、豊かな社会を構築するための資源基盤を総合的に構築し、発生源削減の全過程による汚染防止・制御システムを構築し、経済と社会のグリーン変革を実現する。

(2) 基本原則

— グリーンの方向への転換を堅持する。グリーン発展の理念を実行し、循環発展を生産生活様式のグリーン化の基本的なルートとし、供給側の構造的改革を推進し、低消費、低排出、循環可能な現代産業体系の構築を加速し、生産、流通、消費の各環節のグリーン化、低炭素化、循環化を促進する。

— 制度構築を堅持することが肝心である。循環発展を促進する法規、基準、政策などの制度体系を改善し、政府と市場の関係を整理し、市場メカニズムの資源配置における決定的な役割を発揮し、政府、企業、個人、社会団体の循環発展における責任義務を明確にし、インセンティブと制約を組み合わせた長期効果的推進メカニズムを確立する。

— 革新開放を駆動として堅持する。先進技術の循環経済分野での応用を加速し、革新メカニズムモデルを推進し、資源循環利用産業の「グローバル化」を支援し、産業のモデルチェンジとアップグレードを推進し、品質と効率を向上させる。

一協調と共有を支えにし続ける。異なる地域の発展の特殊性を重視し、重要な地域戦略を実行し、地域資源循環システムの構築に力を入れる。社会生活における資源の利用と環境保護における突出した問題を解決するために、人々により多くのグリーン製品を提供し、人民大衆の利益感を高める。

(3) 主要目標

一グリーン循環低炭素産業体系は初歩的に形成されている。循環型生産方式は全面的に推進され、企業循環式生産、園區循環式発展、産業循環式組合せを実現し、単位生産物質の消耗、廃棄物排出は明らかに減少し、循環発展は汚染防止に対する作用が明らかに強化された。

一都市循環発展システムは基本的に確立されている。都市の典型的な廃棄物の資源化利用レベルが著しく向上し、生産システムと生活システムの循環リンクの共生体系が基本的に確立され、生活ゴミの分類と再生資源の回収が効果的につながり、グリーンインフラ、グリーン建築レベルが著しく向上した。

一新たな資源戦略保証システムの基本構築。節約と集約的循環利用する新しい資源概念が全面的に確立され、資源循環利用制度が基本的に形成され、資源循環利用産業は国民経済の発展と資源安全の重要な保証の一つとなっている。

一グリーンライフスタイルは基本的に形成されている。グリーン消費の理念は社会全体で初歩的に確立され、グリーン製品の利用率は明らかに高くなり、資源の節約、ゴミの分類、グリーンな旅などが盛んに行われている。

主要な指標 2020年までに、主要資源の生産率は2015年より15%増加し、主要廃棄物の循環利用率は54.6%前後に達した。工業用固体廃棄物の総合利用率は73%に達し、農作物わらの総合利用率は85%に達し、資源循環利用産業の生産額は3兆元に達する。75%の国家級園區と50%の省級園區で循環的な改造が行われている。

表1：「第13次5か年」期間の循環発展の主要指標

分類	指標	単位	2015年	2020年	2015年と比較した2020年の増加(%)
総合	指標の主要資源の生産率	元/トン	5994	6893	15
	主な廃棄物のリサイクル率	%	47.6	54.6	7
特定項目	エネルギー生産率	人民元/標準石炭	14028	16511	17.7
	水資源の生産率	元/m ³	97.6	126.8	29.9
	建設用地の生産率	1万元/ha	154.6	200.4	29.6
	藁の総合利用率	%	80.1	85	4.9%ポイント
	一般産業固形廃棄物の総合利用率	%	65	73	8%ポイント
	指定規模を超える工業企業の水再利用率	%	89	91	2%ポイント
	主な再生可能資源の回収率	%	78	82	4%ポイント
	都市ごみのリサイクル処理率	%	10	20	10%ポイント
	都市再生水の利用率	%	-	20	-
	資源リサイクル産業の総生産額	1億元	18,000	30000	67

2. 循環型産業システムの構築

（４）企業循環型生産の推進

製品のエコ設計を推進する。エコロジカル設計ガイドラインを制定し、企業の全ライフサイクル管理を推進し、製品の設計開発段階において、原材料の選択、生産、販売、使用、回収、処理などの各段階が資源や環境に与える影響を考慮する。重点製品を選んで「設計機構＋生産企業＋使用単位＋処理企業」と共同で試行する。

「3R」生産法を普及させる。重点業種循環型企业評価システムを発表し、減量、再利用、資源化の原則を企業生産の各段階と全プロセスを通じて実行する。クリーン生産の審査に力を入れ、引き続き重点業種のクリーン生産審査を推し進める。グリーン製造工程を実施し、製造業のグリーン化・アップグレード・変革を促進する。

（５）園区の循環化発展を推進する

「空間配置の合理化、産業構造の最適化、産業リンクの循環化、資源利用の効率化、汚染対策の集中化、基礎施設のグリーン化、運用と管理の標準化」の要求に従って、新園区とアップグレード予定園区は循環経済発展特別計画を制定し、あるいは全体計画の中に循環経済の章を設定し、産業チェーン、価値チェーンの「2つのチェーン」に従ってプロジェクトを集中し、投資者を選抜し、配置を最適化する。既存園区に循環化改造を実施し、循環経済産業チェーンを構築し、企業、産業間の循環リンクを実現し、産業関連度と循環化の程度を高め、エネルギー資源などの物質管理と環境管理の精密化の程度を強化する。総合的な開発区、重化学工業産業開発区、高新技术開発区などの異なる性質の園区に対して、分類された施策と指導を強化し、効果評価と業務審査を強化する。

（６）産業循環式の組み合わせを推進する

業界間の循環リンクを推進する。産業グリーン統合特別プロジェクトを組織して実施し、冶金、化学工業、石油化学、建築材料などの流れの製造業間で水平的なつながりを展開する。様々な業種の企業が物質フロー、エネルギーフローを媒介としてリンク・共生し、原材料の相互供給、資源の共有を実現し、業界を超えた循環経済産業チェーンを構築することを推進する。業界別循環型経済発展モデルを総括し、重点業種循環発展ガイドを発表する。

農村の一次、二次、三次産業の統合開発を推進する。農業の循環経済の発展を積極的に推進し、農牧畜業の結合、農林結合を導きとし、農業栽培、養殖構造を最適化し、森林下経済を積極的に発展させ、稲漁総合栽培などの養殖業と栽培業の効果的な統合モデルを推進する。農産物、林業製品の加工廃棄物の総合利用を推進し、産業チェーンを拡大し、付加価値を高める。農業林業の多機能性を開拓し、推進する。農業と観光、教育、文化、健康養老などの産業が深く融合し、貧困脱却の促進に積極的な役割を果たす。全産業チェーンの資源循環利用システムを確立し、全国の近代農業実証区、農業持続可能発展試験実証区などの条件を備えた地区を選んで、労農複合型循環経済モデル区と栽培と結合循環農業実証プロジェクトを展開する。

3. 都市循環発展システムの完備

(7) 都市の低価値廃棄物の資源化利用を強化する

食厨廃棄物の資源化と無害化処理制度化と標準化を推進する。食厨廃棄物の資源化利用と無害化処理の試行経験を総括し、「食厨廃棄物資源化利用技術ガイドライン」を公布し、全国に区都市を設けて普及させる。監督管理を強化し、生ごみの登録、定点回収、集中処理、資源化製品評価制度を確立し、飲食厨廃棄物の不法回収処理に対する処罰力を強化する。

建築廃棄物の資源化利用を加速する。建築廃棄物管理及び資源化利用業務を強化するためのガイダンスを発表し、建築廃棄物資源化利用業界基準を制定する。建築廃棄物の管理と資源化利用のパイロット省建設を展開する。建築廃棄物回収ネットワークを完備させ、建築廃棄物の分類基準を制定し、分別回収と選別を強化する。建築廃棄物の資源化利用の技術モデルとビジネスモデルの構築を模索する。建築廃棄物の生産粗骨材と再生充填剤の利用を引き続き推進し、大規模化輸送は路床の充填、路面の基層などの建設に用いられる。建設廃棄物の資源利用のための技術設備のレベルを向上させ、建設廃棄物によって生成された建築材料を新しい壁材料プロモーションカタログに含める。建築廃棄物の資源化利用の要求をグリーン建築、生態建築評価システムに組み入れる。2020年までに、都市建設ごみの資源化処理率は13%に達する。

園林廃棄物の資源化利用を推進する。園林廃棄物回収利用システムを構築し、園林廃棄物資源化利用技術ルートを探求し、園林緑地廃棄物を利用して堆肥を行い、園林有機被覆物を生産し、バイオマス固形燃料を生産し、人工板、食用菌棒を作るなどを奨励する。園林廃棄物と生ごみ、糞便などの有機質との共同処理を推進する。市立庭園、花畑、苗圃、果樹園などに有機肥料、基質、土壌改良剤などの庭園廃棄物資源化製品の使用を奨励する。

都市部の汚泥の無害化処理と資源化利用を強化する。「グリーン、循環、低炭素」の技術ルートに基づき、汚泥無害化、資源化処理施設を建設する。都市部污水处理場の汚泥と生ごみ、糞便、園林廃棄物などの協同処理を推進する。汚泥の無害化処理基準を完備し、移動式の緑化、グリーンの建材などに汚泥処理の基準を満たした製品を使用することを奨励する。

(8) 生産システムと生活システムの循環リンクの促進

生産システムと生活システムのエネルギー共有を推進する。熱電併給、熱電併給、冷房の組み合わせを積極的に開発し、鉄鋼、化学工業、その他の企業の廃熱を都市の集中熱供給に利用させ、化学工業企業による可燃ガスの生産、天然ガス、ジメチルエーテルなどの燃料を利用して都市部住民に供給し、都市生活ゴミと污水处理場の汚泥エネルギー化利用を奨励する。

生産システムと生活システムの水循環リンクを推進する。都市の污水处理後の再生水を都市の生態給水、景観及び鉄鋼、電力、化学工業などの工業生産システムに利用し、再生水の農業灌漑に用いる実証アプリケーションの開発を奨励する。鉱坑の水を生産、生活、生態用水に使うように推進する。沿岸の水不足地域や島嶼部では、海水や海水淡水化の直接利用が活発に行われ、地域の状況に応じて淡水化水が生産・生活システムに浸透することが促進されている。

2020年までに、渇水都市の再生水利用率は20%以上に達し、北京-天津-河北地域は30%以上に達する。

生産システムにおける都市及び産業廃棄物の共同処理を推進する。地域の状況に応じて、セメント業界が既存のセメント窯を利用して危険廃棄物、汚泥、生活ゴミなどを共同で処理することを推進し、土地の都合により火力発電所と資源化して污水处理場の汚泥を処理し、鉄鋼企業のクロムスラグなどの有害廃棄物の回収を推進する。生活廃棄物を生産の原料、燃料として資源化利用を奨励し、環境監督を強化し、安全処理を確保する。関連パイロットモデルを着実に推進し、長期効果のメカニズムを確立する。

(9) 循環経済モデル都市建設の推進

循環経済モデル都市（県）の建設を深化させ、101の循環経済モデル都市（県）建設地区の評価と受け入れを実施する。循環型都市の建設に関するガイダンスを策定し、都市の生産、生活、生態学的及び廃棄物処理スペースを計画的に配置し、グリーンインフラの建設を強化し、制度改革を徹底的に推進し、産業のグリーン転換とグレードアップを促進する。循環型公共機関の評価基準を制定し、公共機関が節水型、省エネ型の組織建設を展開するよう誘導する。政府のグリーン調達制度を充実させ、政府のグリーン購入商品リストを制定する。都市循環発展指数計算、発表、評価制度を確立する。

4. 資源循環利用産業の強化

(10) 産業廃棄物の循環利用の推進

相互に関連する鉱山と尾鉱の包括的な利用を推進する。埋蔵量が多く、鉄鉱石、ボーキサイト、銅鉱石、亜鉛鉱、金鉱石、タングステン鉱石などが共存する鉱区で、金属鉱物の総合開発と利用の試行モデルを展開する。炭鉱、カオリン、ボーキサイト、リンなどの関連する非金属鉱物資源の総合利用を引き続き推進する。尾鉱中の有価金属の効率的な分離抽出と高価値で効率的な利用を推進し、尾鉱と多元素回収の全体的な利用を展開する。尾鉱と廃石を利用して建築材料と道路工事材料を生産することを支援する。資源が枯渇した採掘エリアに、尾鉱の埋め戻しと尾鉱池の再生を実行するよう促す。

バルク産業固形廃棄物の総合利用を推進する。冶金スラグ、化学スラグ、赤泥、リン石膏、電解マンガンスラグなどの産業廃棄物の総合利用を促進し、多くの基幹企業を育成する。さらに、鉄鋼スラグ、スラグ、石炭脈石、フライアッシュ、脱硫石膏の総合利用を強化する。「新型壁材の普及と応用アクション案」を実施する。産業固形廃棄物中の戦略的レアメタルのリサイクルを推進する。産業固形廃棄物の総合的に利用するための産業基盤を構築する。さまざまな産業固形廃棄物の共同利用を強力に推進する。

農林廃棄物の資源化利用を強化する。農業廃棄物の資源化利用のためのパイロットプロジェクト

クトを実施する。農作物の茎の肥料化、飼料化、燃料化、基材化と原料化の利用を推進する。林業の残渣物を利用して板材、紙、活性炭及びペレット、液体燃料バイオマスエネルギー等を生産することを奨励する。大規模農場向けの糞の収集、保管、処理、利用施設の建設を支援する。病気で死んだ家畜や家禽、水生生物、屠殺廃棄物処理施設の建設を支援し、地域の状況に応じて様々なバイオガスプロジェクトや有機肥料施設を開発し、大規模な県での統合された植栽と繁殖の開発を支援し、専門的な生物天然ガスモデルをサポートし、化学肥料の代わりに果物や野菜にお茶有機肥料の導入を推進する。農林加工副産物の総合利用を推進する。廃農業用フィルム、灌漑設備、農薬及び獣薬ワクチン容器、漁具及び漁船などの回収・利用を推進する。2020年までに、農作物のわらの総合利用率は85%に達し、林業の残渣物の総合利用率は60%に達する。

(1 1) 再生資源の回収と利用の質的向上の促進

再生資源の回収システムを改善する。従来の販売企業、E コマース企業、物流企業などが販売、配送ネットワークを利用し、逆物流回収システムを構築することを推進する。再生資源企業がインターネット、モノのインターネット技術を利用して、オンラインラインの下に統合した回収ネットワークを構築することを支援する。再生資源企業が様々な廃棄物生産企業と協力し、業界の特徴に合った回収モデルを確立することを奨励する。地域によっては、リサイクル機、スーパーなどの回収方法を普及させることが望ましい。生活ゴミの分別回収システムと再生資源の回収のつながりを強化する。

「都市鉱物」の開発・利用水準を向上させる。既存の国家「都市鉱物」モデル基地の品質と効率の改善を推進し、公園（基地）外の標準化された廃棄電気電子解体企業、廃自動車解体企業を開発のために公園に入れるように導き、集約化と大規模開発を促進する。再生資源の利用レベルを向上させるための指導的意見を発表し、企業の技術装備と高い利用水準を向上させる。再生資源業界の標準化された条件の実装を推進し、再生資源産業の標準化の発展を誘導する。重要な国家資源の再生利用のプロジェクトを展開し、基幹企業を育成する。

新しいタイプの廃棄物の回収利用モデルを展開する。太陽光発電モジュール、パワーバッテリー、炭素繊維材料、バイオ繊維、複合材料、省エネランプなどの新しいタイプの廃棄物のリサイクルを推進します。古繊維の資源化利用を推進し、古繊維の等級別利用メカニズムを確立し、慈善団体、コミュニティ、学校、ショッピングモールなどに古着回収箱を設置し、複数の回収ルートを確立し、軍服や警察の制服、プロの制服、学校の制服などの古びた制服の回収と資源化利用を推進し、アパレルメーカーに自らのブランドの古着を回収するよう奨励する。廃木材家具、木材包装などの廃材回収利用システムの構築を推進する。速達業界を選んで切り口として、物流業界の包装標準化と分類別回収利用の実証を展開し、生分解性テープ、環境保護の充填物、再生可能紙と環境保護のインクで印刷されたパッケージ物品などの補助材料の使用を促進し、企業の包装箱、袋の循環利用率を高めるように奨励する。

(1 2) 再製造産業化の標準化された大規模な開発を支援

重点品種の再製造を推進する。厳格な品質とラベル管理を行い、自動車部品、建設機械、大型産業機器、事務機器などの再製造を推進する。大型タイヤのリトレッドを引き続き促進する。機械及び電気製品の再製造試験を継続して実施し、再製造企業の技術アップグレードと変革を支援する。再製造のネガティブリスト管理制度を検討する。再生品の流通を制限する規制を一掃し、再生品の販売と使用を奨励する。

再製造サービスシステムを標準化する。異なった製品の特徴に対応して、アフターサービスの修理システムを核とした、古い部品の回収システムを確立して、中古部品の再生専門リサイクル企業の開発を標準化する。廃棄された電気製品の回収企業をサポートし、トナーカートリッジ、インクカートリッジなどの中古再生部品を再製造企業に販売する具体的な方法を模索する。再生品の品質保証システムを確立し、再生品を自動車修理スペアパーツシステムに組み入れる。専門の再製造サービス会社は鉄鋼、冶金、化学工業、機械などの製造企業と協力し、機器の寿命評価と検査、洗浄と寿命延長などの再製造専門技術サービスを展開するよう奨励する。「軍事・促進・文民」の再製造技術の転換を推進し、産業の技術水準と規模を向上させる。

再製造業の集積発展を推進する。長沙、張家港、臨港に全国の再製造産業の実証拠点（実証公園）を建設し、画期的な進展を得る。引き続き産業基盤の優れた分野を選択し、再製造産業実証拠点の建設を展開する。条件が整った時点で、いくつかの地域を選択して技術の付加価値が高く、環境汚染が少なく、技術導入に有利な再生品の輸入を検討する。

（13）地域の資源循環利用システムの構築

北京-天津-河北、長江デルタ、真珠川デルタ、成都-重慶経済圏、ハービン-重慶経済圏などの都市群を重点として、地域内の産業固形廃棄物、再生資源、生活ゴミ資源化と無害化処理施設の計画と建設を行い、行政区域を跨ぐ資源循環利用産業基地を建設する。行政区域にまたがる廃棄物の共同処理情報プラットフォームを構築し、廃棄物の共同利用と処理を促進する。廃棄自動車の解体、有害廃棄物処理などの行政区域を跨ぐ管理横断的な流れを促進し、資格の相互認識、政策、システムの協同を実現する。

5. 制度供給の強化

（14）拡大生産者責任制度の推進

拡大生産者責任制度に関する法規制を充実させ、「拡大生産者責任制度実施計画」を実施し、電気製品、自動車、鉛蓄電池、飲料紙ベースの複合包装などの分野で率先して推進する。一部の地域と電気製品、自動車製品などの分野で拡大生産者責任試験を実施する。廃棄電気電子製品処理基金制度を整備する。重点品種のパイロットプロジェクトを選択して目標の回収制度を実施し、第三者管理制度を確立する。適切な工業製品、消費者製品を選択し、エコロジカル設計を推進する。重点業種の拡大生産者責任制度の信用評価制度を確立し、適時中国拡大生産者責任制度の実施状況年次報告書を発表する。

（15）再生製品と再生原料の普及利用制度を確立する

原料代替戦略を実施し、生産企業が再生原料の使用割合を増やすよう指導する。再生品と再生原料の標準とカタログを分類して発表し、再生製品（再製造品）を政府が優先的に調達する制度を確立する。電気製品の電子製品の生産企業を率先推進し、再生原料の使用比率を高める。建築廃棄物の再生品を普及させ、政府が投資した公共建築や道路の中で、一定の割合の建築廃棄物の再生品を使用することを支援する。大量の固体廃棄物が建材原料に代わることを推進し、同類の天然建材原料の利用を制限する。

（16）使い捨て消費品の制限使用制度の完備

生産と販売を制限する一回限りの消費品リスト及び管理方法を制定し、カタログに組み入れられた製品に対して分類管理を行い、一回限りの消費品を制限する関連政策を制定する。繰り返し使える代替製品の開発を支援する。使い捨て製品のエコロジカル設計基準を制定し、リサイクル率を向上させる研究を実施する。

（17）循環経済評価制度の深化

主要資源の産出率、主要廃棄物の循環利用率を中心とした循環経済評価指標システムを構築し、循環経済の主要指標の達成状況を地方自治体に対する評価の内容とする。国家レベルの資源生産率指標の定期的なリリース制度を確立し、地域レベルの循環経済発展水準の評価指標を発表する。循環経済発展指数、都市循環発展指数などの総合的な評価方法を確立し、適時に地域循環発展指数を発表する。国家が確定した循環経済モデル都市（県）、公園の循環変革などのモデル単位に対して評価審査を行う。あらゆるレベルの政府は資源利用効率、資源循環レベル評価業務を実施し、科学研究機関、大学、社会組織などの第三者機関が評価活動に参加し、社会に公開するよう支援し、奨励する。

（18）循環経済基準と認証制度の強化

循環経済標準制度を健全化する。製品のエコロジカル設計基準を確立し、主要産業における循環生産方式の技術管理標準化を推進し、業界の循環経済実践技術ガイドラインと業界循環経済パフォーマンス評価基準を健全化する。産業廃棄物の総合利用、再生資源のリサイクル、再製造などの基準を充実させ、再生原料及び製品、レストラン廃棄物の資源化製品、廃棄物建築材料などの製品基準の健全化を加速させる。循環経済の標準化のパイロット業務を深化させ、異なる業種、分野の循環経済標準化のパイロットモデル業務を展開する。社会団体が資源循環利用分野の団体基準を制定することを支援する。

標準化された循環経済認証と認可、検査、計量保証制度を確立する。再製造企業の生産品質システム認証を実施し、再生品の認定を推進し、第三者認証機関が再生品、再製造製品などのグリーン製品認証を実施することを支援し、政府調達、政府投資、社会普及の優先選択範囲と

する。循環経済検査測定技術サポートシステムを確立し、エネルギー測定システムをさらに健全化し、エネルギーユーザーにエネルギー測定器具の配備率とエネルギー測定データの分析と利用水準を向上させ、エネルギー測定の技術サービスとエネルギー測定審査を強化する。

(19) グリーン信用管理制度の推進

「信用中国」と企業信用情報公示システムを通じて、企業の行政許可、行政処罰、「ブラックリスト」などの情報を法律に則って公表する。企業の循環経済信用評価制度を確立し、企業による拡大生産者責任制度の実施に関する情報、資源循環利用企業の安全と環境保護に関する情報、再生製品、再製造製品の品質情報などを全国信用情報共有プラットフォームに組み入れる。企業のグリーン（環境）信用評価の展開を支援し、評価結果を社会に公開し、与信審査、融資後の監督管理の重要な根拠とする。信用実績のある企業については、循環経済関連補助金、優遇政策などの面で優先的に支援し、信用喪失企業に対しては「ブラックリスト」制度を確立し、法により共同懲戒措置をとる。

6. 循環発展の新しい運動エネルギーを励起

(20) 科学技術革新の駆動力の強化

国家科学技術計画（特定プロジェクト、基金など）を通じて、要件に合致する循環経済共通の主要技術の研究開発を統括的に支援し、減量化、再利用と再製造、廃物資源化利用、産業共生と連携などの分野の主要な技術、プロセスと設備の研究開発を加速する。資源循環利用企業と科学研究機関、高等教育機関が産学研技術革新連盟を設立することを支援する。国家が奨励する循環経済技術、プロセス、設備リストを公開し、循環経済技術、設備の選択と普及メカニズムを健全化し、適用と普及のための情報プラットフォームを確立する。

(21) シェアリングエコノミーの発展

消費コンセプトを革新し、シェアリングエコノミーの供給構造を最適化し、グリーン消費を導く新しい分野としてシェアリングエコノミーを精力的に発展させ、製品のライフサイクルを延長し、資源の利用効率を向上させる。遊休住宅、遊休車両、遊休物品の共有利用方式と時間貸しの新たな事業形態を探る。オフィスを共有し、情報を共有し、遊休資産の利用効率を向上させる。ビジネスモデルを革新し、機器リース産業を大いに発展させ、アウトソーシングサービスの発展を推進し、専門の循環型生産サービス企業を育成し、従来の製品の提供モデルを変え、製品メンテナンスの専門化レベルを高める。専門共有プラットフォームの構築を奨励し、情報セキュリティ措置と信用評価メカニズムを充実させ、商品、情報、サービスを共有するオンライン取引を実現する。

(22) グリーン消費の拡大

グリーン製品の消費を奨励し、省エネ、節水、環境保護、資源の総合利用、再生品、再生製品の使用を推進し、新エネルギー自動車の普及を促進し、電気自動車の充電インフラの建設を加速し、グリーン建築材料の生産と適用行動を実施する。生物飼料、生物肥料、生物農薬、バイオフィルムなどのグリーン農業生産材料の使用を促進させる。グリーン消費市場を拡大し、グリーン製品の統一表示、認証制度を充実させ、グリーン製品の流通ルートを解除し、各種のグリーン流通主体の構築を奨励する。いくつかの店舗を建設し、省エネ・低炭素改造、グリーン製品販売、廃棄物回収を一体化したグリーンショッピングモールを建設する。企業のグリーン調達を推進し、グリーンサプライチェーンを構築する。企業を導き、支援し、大規模な起業家精神とイノベーションプラットフォームを利用して、グリーン製品の研究開発、設計と製造に対する投入を増大させる。政府が投資した公共福祉ビル、大型公共建築物と保証住宅建設の中で全面的にグリーン建築基準を実行し、新型壁材料の使用を促進させる。都市交通システムを整備し、様々な公共交通システムの間及び市内バスシステムと区域を跨ぐ交通システムのシームレスなリンクを推進し、住民を公共交通と自転車による移動に導く。

(23) 革新的なサービスメカニズムとモード

資源循環利用のための第三者サービスシステムの構築を積極的に推進し、先導企業を育成し、市場メカニズムの役割りを果たす。契約管理と特許経営などを通じて、工業団地や企業に廃棄物管理、回収、再生加工と循環利用の全体解決を提供し、住民コミュニティと病院、学校などの公共機関と生活ゴミ資源化、無害化処理を展開し、生活ゴミと再生資源回収処理を利用する2つのネットワークシステムの接続発展を促進することを奨励する。グリーン製品の品質責任保険、環境汚染強制責任保険を普及させます。循環経済情報システムと技術コンサルティングサービスシステムを構築し、循環経済発展のために計画、設計、建設、改造、運営などのサービスを提供する専門会社を育成し、支援する。

(24) 資源循環産業が「グローバル化」することを支援

オープン開発の理念を貫き、「一帯一路」戦略を実施し、循環経済理念モデルの国際交流を強化し、主要な技術と設備の輸出入貿易規模を拡大する。国際的な生産能力協力、海外の請負工事に協力し、国内資源循環利用企業の海外投資を支援し、海外資源の現地転化と処理能力を強化し、海外再生資源を資源安全保障の源の一つとする。再製造製品の国際市場進出を推進し、ベンチマークアクションを実施し、再製造製品の性能安定性、品質信頼性などが欧米諸国の基準に達し、付加的な再製造技術の特徴とする機器の現場修復技術を育成し、運営・維持水準を向上させる。

7. 重大な特定項目行動の実施

(25) 公園の循環変革行動

「公園循環変革行動」を実施することを制定し、各地域で地域内公園の循環変革の計画を策

定し、変革任務、実施経路と保障措置を明確にする。その中で、長江経済帯の化学工業、軽工業などの水関連公園、北京-天津-河北地域の冶金、建材と石油化学などのガス関連公園と工業集積区、珠江デルタ地区の石油化学、軽工業、建築材料などの公園はすべて循環化の改造を実施して、公園外の企業は徐々に“公園を離れて入園します”。国立エコ産業実証公園が率先して循環化の変革を展開することを奨励する。実施公園の循環化変革マニュアルと評価システムを公表し、評価結果を公園審査システムに組み入れる。既存の資金ルートを利用して、公園の循環化変革を支援します。2020年までに、国は100の住宅地区を重点的に支援して循環化の改革を行って、75%の国立公園と50%の省立公園を推進して循環化の変革を促進する。

(26) 産業農業複合型循環経済モデル区の建設活動

主要な食糧生産地などの基礎を備えた地域を選択し、20の産業農業複合型循環経済モデル区を建設する。農業生産を基礎として、主要企業を中心に、農業専門協力組織の役割を発揮し、現代産業組織方式によって、資金、技術、農地などの生産要素を集め、生産前に投入し、生産後加工、貯蔵、輸送、販売及び農業廃棄物の総合利用チェーンを拡大し、農業と工業、観光、教育、文化、健康と高齢者ケアなどの産業を推進する。横方向リンクは、植栽、育種、加工、観光などが深くの統合された産業農業複合型循環経済産業チェーンを形成する。

(27) 資源循環利用産業の実証拠点の建設

100以上の都市に都市資源循環利用産業実証拠点を配置する。都市の低価値廃棄物の協同処理拠点を建設し、生ごみ、建築廃棄物、都市汚泥、園林廃棄物、繊維廃棄物などに対して集中資源化回収と標準化された処理を行い、統一された収集運搬システムを完備し、生ごみ、建築廃棄物など収集処理企業の標準化された管理制度を確立し、典型的な廃棄物の集中的かつ大規模な処理、利用を推進する。様々な固体廃棄物の資源化利用と処理施設の相乗効果を発揮し、異なる種類の廃棄物の分類回収利用と無害化処理を実現し、エネルギー、水資源と固形廃棄物処理施設の一体化建設を強化する。都市をキャリアとする産業廃棄物循環利用産業拠点を建設し、関連する鉱山、産業固形廃棄物、有害廃棄物、農林廃棄物などの综合利用を推進し、地域全体の解決方策を制定し、地域のバルク産業廃棄物情報取引プラットフォームを構築し、産業廃棄物のマルチチャネル、マルチレベル、協同化利用を実現する。

(28) 工業資源を総合的に利用するための産業拠点の建設

企業と業界をキャリアとして、50の工業資源総合利用産業拠点を建設し、工業資源総合利用の重要な実証プロジェクトを展開する。工業資源の综合利用の先進的適用技術・設備の目録を公表し、大量の工業固体廃棄物の综合利用を加速し、先進技術・設備と製品の普及応用を促進する。尾鉱、石炭鉱脈、フライアッシュ、冶金スラグ、工業副産物の石膏、化学廃棄物、赤泥などの大量の固形廃棄物の综合利用を推進し、利用ルートを広げ、利用水準を向上させる。

(29) 「インターネット+」資源循環行動

「インターネット+」資源循環行動案を発表し、建設業界のオンライン下での統合回収ネットワークを支援し、「インターネット+リサイクル」の新モードを普及させる。主要な品種の全ライフサイクル追跡メカニズムを構築する。インターネット企業が様々な産業園區の廃棄物情報プラットフォームの構築に参加することを支援し、園區産業共生プラットフォームの構築を推進する。徐々に業界性、地域性、全国的な産業廃棄物と再生資源のオンライン取引システムと価格指数を形成する。自動車の修理、自動車保険、古い部品の回収、再製造、解体などの自動車製品のアフターサービスの全ライフサイクル情報の共有を支援する。県レベル以上の都市の30%に再生資源オンライン回収プラットフォームを構築し、再生資源、産業廃棄物の年間オンライン取引の規模は5000億元を超える。

(30) 北京-天津-河北地域における循環経済の協力発展

北京-天津-河北地域における再生資源、工業固形廃棄、生活ごみの資源化利用と無害化処理施設を計画し、いくつかの地域にまたがる資源総合利用を共同で発展させる重要な実証プロジェクトを建設し、北京、天津などの都市で率先して資源循環利用システムを構築する。北京-天津-河北地域を中心に再生資源の専門化・標準化された回収システムの建設を推進する。北京-天津-河北地区で汚泥の無害化処理と地域間の資源化、利用のための総合システムの試行を行う。国の「都市鉱物」モデル基地の改造により、既存の回収、解体、再利用基地と園區を向上させる。河北の既存産業基盤に基づき、再製造する産業実証基地；滨海新区、渤海新区、天津などの国家級新区、園區の建設を結び付けて、都市をまたがり、地区を跨ぐ産業リンクを構築し、生産生活システムの循環リンクを推進する。

(31) 再生品の普及行動

30位の再生品の普及プラットフォームとデモンストレーションアプリケーションを構築し、電子電気機器メーカー、自動車メーカー、繊維メーカーなどを選択して生産プロセスで再生材料を普及させる。商業、物流、金融保険、補修及び販売などの製品のマーケティングルートと石炭、石油などの採掘企業を選んで再生品の普及適用を促進し、中央企業と再生品を支援し、また再製造企業と協力する。建築施工企業を選んで、建築廃棄物再生品の普及適用を展開する。2020年までに、主要な電気電子機器メーカーにおける再生材料の使用率は20%に達し、主に製品の製造市場のカバー率は約10%に達する。

(32) 資源循環利用技術の革新的行動

資源利用効率の向上、資源循環レベルの向上を中心に、循環発展のマクロ戦略、制度改革、政策メカニズムと主要な共通点またはボトルネック式技術と設備の研究開発を実施し、資源利用効率と循環レベルの基礎理論と評価メカニズムの研究を推進し、赤泥、アルカリ残留物などの大量の固形廃棄物の循環利用技術と産業化、バイオマス廃棄物の高効率化を強化する。プラント技術と大型設備産業化、新興都市における鉱物の高価値利用のための主要な技術及び産業応用に関する研究、固形廃棄物のリサイクル管理と意思決定の共通性技術革新を深め、典型的な地域循環発展モデルを強化する。

(33) 循環経済の典型的な経験モデル普及行動

循環経済の典型的な経験モデル、重点業種の循環経済発展モデルと典型的なモデルケースを総括し、仕事と連携して社会全体に普及して発表する。分野別、業界別に循環経済発展のためのガイドラインを制定する。ラジオやテレビ、新聞や雑誌、インターネット、モバイルクライアントなどを通じて、循環経済の典型的な事例とモデル経験を公表する。現場でのプロモーションミーティング、体験交流会、成果展示会などを開催し、典型的な経験に対する普及力を高める。あらゆるレベルの党派学校、行政学校、大学及び科学研究機関の力を発揮し、各級の指導幹部、政府及び企業管理者に普及させる。

(34) 循環経済イノベーション試験区の建設行動

いくつかの地域と産業を選択して循環経済イノベーション試験区の建設を展開し、循環経済の中核制度とモデル形成を模索し、全国的に徐々に普及させる。一部の業界のパイロットを選択して製品のエコロジカル設計を推進し、目標回収制度と企業回収アライアンスの試行を展開する。使い捨て製品の使用制限制度の試行を実施し、使い捨て製品の使用を制限する具体的な措置を模索する。

8. セーフガード措置の改善

(35) 法規制の体系を健全化

循環経済推進法の改正を推進し、法的拘束力を強化し、循環経済推進法の関連法規の規則を充実させ、地方自治体が実際の状況に基づいて循環経済推進条例または実施措置を策定することを支援する。廃自動車回収管理策を改定する。自動車部品の再製造、生ごみの資源化と無害化処理、商品の過剰包装、鉛蓄電池のリサイクルなどの分野の管理方法の制定を加速する。強制的に回収する製品と包装材料リストと管理方法、建築廃棄物の回収と資源化利用管理措置、電気自動車の蓄電池の回収利用管理措置を発表する。

(36) 価格、税金、手数料政策の整理

価格改革を深化させる。住宅の電気、水道、ガス用階段の価格を全面的に推進し、熱供給を推進し、熱使用量に応じて料金を計算する。石炭火力発電所の脱硫、脱硝、集塵価格政策を全面的に実施する。石炭鉱脈、ゴミ、バイオガス発電を奨励し、価格政策を充実させる。下水処理の有料政策を実施し、ゴミ処理の有料管理方法を充実させ、徴収率を向上させる。

税収を強化する。資源税・従価税の改革を全面的に実施し、水資源税改革の試行作業を展開し、課税範囲を徐々に拡大し、資源の節約と集約的利用を促進する。資源と労働サービスを包括的に利用するために付加価値税政策を実施し、資源と環境保護、省エネ及び節水設備を包括的に利用するための法人税優遇政策を実施し、企業が輸入する主要な部品と原材料は、国が支

援する大規模な環境保護と資源利用設備の生産のために現行の政策の範囲内で関税と輸入付加価値税を免除する。廃棄電気製品回収処理基金を実施する。

(37) 財政と金融政策の最適化

財政資金支援方式を革新する。既存の資金調達ルートを利用して循環経済を支援し、資金の利用効率と利用効果を高める。財政資金と社会的資金調達の連携を強化し、生ごみ、建築廃棄物、再生資源の回収などの分野で PPP モデルを導入し、PPP と第三者サービスを通じて社会資本の循環経済投入を誘導する。

融資方式を革新する。積極的に銀行信用、外国政府の融資転換、債券の引受、保険、融資貸などの多重融資方式を提供します。グリーンクレジットガイドを実施し、銀行業金融機関のグリーンクレジットの発展を促進する。条件に合致する資源循環利用企業を支援する。国内外に上場し、国内株式移転システムと地域の株式取引市場上場などの方式で融資する。積極的にグリーン債ガイドを実施し、グリーン格付けシステムを健全化する。保険資金は資源循環利用プロジェクトの建設を支援する。社会資本が各種のグリーン産業基金を設立することを奨励する。

(38) 統計的能力開発の強化

重要な資源消費状況の統計モニタリングメカニズムを段階的に確立する。各地域は循環経済の統計作業に対して相応の支援を提供し、責任を明確にして、仕事の経費を保障して、地域、産業、公園、企業による資源の消費、汚染排出などの動的な説明を確立し、洗練された管理水準を高めて、統計の正確性と適時性を高める。

(39) 監督と管理の強化

廃車の違法な改造、組み立て、電気及び電子製品の違法な解体を行う企業や配送センターの取り締まりを継続する。ライセンス無しで営業し、環境基準と安全基準に達することができない中小企業、ブラックワークショップ、輸入固形廃棄物の管理を強化し、「海外ゴミ」の密輸を厳しく取り締まる。

重点分野の標準化された管理を強化する。廃自動車、廃棄電気電子製品の解体企業の資格管理、鉛蓄電池などの特殊製品の管理を充実させる。廃船の監督・管理を強化し、定点解体を実行する。再生品ラベルの使用監督と検査を強化し、製品品質の監督と抜き取り検査を強化する。超薄型レジ袋の製造に対するチェックを強化し、「塑性制限」の成果を強化する。商品の過剰包装に対する監督・検査を強化する。

9. 組織と実装を強化

(40) 地域の仕事の責任を実行

地域の各級政府関係部門は循環発展に対する組織指導と統括協調を強化し、本地域の循環発展計画を策定し、あるいはリード行動を策定し、目標と任務を明確にし、本地域の循環発展を促進するための一連の政策を制定し、整備し、この地域の仕事協調機制を確立し、部門の分業をしっかりと行い、関連統計と評価業務を強化し、段階別に仕事責任を実施する。

(41) 企業の主な責任を明確化

企業が循環型生産方式に従って生産の組織化を推進し、利用効率の向上と廃棄物の排出を減らすことを推進する。企業が積極的に循環経済評価の標準的作業を展開することを支援し、拡大生産者責任制度を実施し、全ライフサイクル管理制度を確立し、企業の社会的責任を意識的に履行するように支援する。

(42) 社会全体の参加を広く動員

宣伝と指導を強化し、循環発展を持続可能な発展教育の重要な内容として国民教育システムと党政治指導幹部養成計画に組み入れ、社会全体を導いて少資源で集約的利用の資源観を確立し、循環発展を促進する世論雰囲気を作り、社会のすべてのセクターが積極的に参加するよう導き、循環型経済教育モデル基地を引き続き建設する。国際交流と協力を強化し、循環経済理論、政策、技術、モデルの交流を強化し、我が国の循環経済発展効果の宣伝を強化し、循環経済先進技術の導入、吸収、再革新を加速する。中国、日本、韓国で循環経済モデル基地の建設を推進する。

(43) 組織の協調を強化

循環経済活動部間の会議メカニズムをさらに発展させ、組織の協調を強化し、主要な問題を研究し、指導行動の実施を計画的に推進する。発展改革委員会は関係部門と任務分業に基づき、重点任務の実施計画を策定し、同時に実施状況の追跡評価を強化し、評価結果を適時に社会に発信する。